

令和3年6月18日

市政記者クラブ 様

経済局産業労働部産業企画課
担当：筒井（電話 972-2411）
（18時30分まで職員が待機します）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止における 経済局所管施設の対応について

愛知県がまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされたことに伴い、経済局所管の中小企業振興会館について、下記のとおり対応いたしますのでお知らせします。なお、今後の状況によっては、取り扱いを変更する場合があります。

記

1 対応

- ・ 令和3年6月21日（月）から7月11日（日）まで、原則、施設の利用時間を20時までに短縮します。あわせて、20時以降の新規利用申し込みの受付を停止します（イベント開催の場合は21時まで）。
- ・ すでに利用予約が行われている場合は、利用時間の繰り上げなどを利用者に働きかけます。

2 対象施設

施設名		施設所管課 (電話番号)
名古屋市 中小企業 振興会館	吹上ホール	経済局 産業企画課 (972-2411)
	第1ファッション展示場	
	第2ファッション展示場	
	メインホール	
	展望ホール	
	会議室	